

平成24年度 第2回帯広市健康生活支援審議会健康づくり支援部会議事録

日 時：平成24年8月29日（水）
午後8時50分～9時10分
場 所：帯広市役所10階第1会議室

●会議次第

1. 開会
2. 部会長選出
3. 副部会長選出
4. 会議
 - (1) 平成24年度第1回帯広市健康づくり支援部会議事録（案）の確認
 - (2) 次期健康増進計画策定ワーキンググループ会議進捗報告
 - (3) その他
5. 閉会

- 出席委員：吉村典子委員、相馬昇委員、佐土根由委員、高橋きみ子専門委員、高橋セツ子専門委員、角谷巍啓専門委員

● 議事録

○ 事務局

こんばんは。

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員及び専門委員が改選され、はじめての会議となりますので、あらためて委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

○ 委員

各委員自己紹介

○ 事務局

担当職員自己紹介

○ 事務局

それでは、ただいまから、平成24年度第2回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は健康づくり部会委員8名中6名の出席をいただいております、出席人数が委員の

過半数を超えていますことから本日の部会は成立しております。

これより部会長が選出されるまでの間、名和副館長が進行役を勤めさせていただきます。

○ 事務局

それでは、部会長が選任されるまでの間、進行役を進めさせていただきます。

お手元の次第の2、部会長の選出をお願いしたいと思います。

部会長の選出につきましては、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第4項の規定により、専門部会の委員の中から選出することとされています。早速でございますが部会長の選出方法をどのようにすべきかお諮り致します。

○ 委員

指名推選でいかがでしょうか。

○ 事務局

ただいま指名推選のご提案がございましたが、部会長の選出は指名推選による者としてよろしいでしょうか。

【委員 同意】

○ 事務局

はい、ありがとうございます。それではどなたか指名推選をお願いいたします。

○ 委員

改選前も部会長に就任されていましたが、帯広市医師会の井出委員を継続してお願いしたいと思います。今日欠席されておりますので、了解につきましては事務局で確認していただきたいと思っております。

○ 事務局

ただいま、部会長に井出委員の推選がございました。他にございませんか。

【推選なし】

○ 事務局

他になれば、部会長は井出委員とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員 同意】

○ 事務局

ありがとうございます。ご異議なしということで、部会長には井出委員をお願いしたいと思います。

次に、次第3、副部会長の選出であります。帯広市健康生活支援審議会施行規則第3条第6項

の規定により、副部長は部長の指名により選出することになっております。

部長につきましては本日都合により欠席されておりますので、副部長につきましては、今回の部会ではなく、次回の当部会で部長より指名することになりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

このあとの議事進行につきましては、本来であれば部長、副部長が進めていくこととなりますが、お二人ともいらっしやらないということで、仮議長を選出していただき、進行をお願いしたいと思っておりますが、このように取り計らってよろしいでしょうか。

【委員 同意】

○ 事務局

ありがとうございます。

それでは、仮議長の選出についてどのようにいたしましょうか。ご意見をいただきたいと思っております。

○ 委員

指名推選でいかがでしょうか。

【委員 同意】

○ 事務局

指名推選と提案がございました。

それでは、どなたか指名推選をお願いいたします。

○ 委員

吉村委員をお願いしたいと思っております。

○ 事務局

ただいま、仮議長に吉村委員の推選がございました。よろしいでしょうか。

【委員 同意】

○ 事務局

ありがとうございます。

それでは、仮議長を吉村委員をお願いいたします。早速ですが、議事の進行をお願いしたいと思います。

○ 仮議長

それでは、本日の仮議長ということで進行役を努めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは会議に入らせて頂きます。まず、前回会議の議事録の確認について、議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきまして、ご質問やご意見があれば申し上げます。

【質疑・応答なし】

○ 仮議長

別になければ、会議録は了承されたものといたします。

次に、次期健康増進計画策定ワーキンググループ進捗報告についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、進捗についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の1、A3の資料をご覧ください。

まず、ワーキングの実施日ですが、今年度、策定までに3回を予定しておりまして、今までに2回終了しております。

1回目は5月30日に全てのワーキンググループ一斉に開催しております。

2回目は7月中にそれぞれライフステージ別のグループごとに開催をいたしました。

実施内容でございますが、1回目はライフステージ別のグループごとに健康に関する現状と課題について意見交換を実施しております。

2回目は1回目の課題に対して関係課や関係職種などが取組んでいる内容を共有して、今後必要と考えられる取組について検討いたしました。

それでは、ライフステージのグループごとにご説明させていただきます。

まず、まとめ方でありまして、グループによって若干の違いはありますが、優先する課題、取組の目標を掲げていくつか主な課題とその要因、今後必要と考える取組を記載しております。

まず、1、妊娠、出産期、乳幼児期のグループになります。

優先する課題といたしましては、「妊娠、出産、育児期から生じるストレス」として課題を掲げました。

取組の目標といたしましては、目指すべき方向として、「たくましく健やかに子育て出来るよう、地域で支える」という目標を掲げております。

このグループは5つの課題をあげておりますが、課題4について少し説明させていただきます。

課題4「低出生体重児の増加」は、このライフステージならではの課題と思っておりますが、低出生体重児というのは1500g以下の赤ちゃんの事を言います。

帯広市においても国と同様に低出生体重児が増加している状況にあります。

低出生体重児につきましては、成長してから生活習慣病になりやすいという国の調査研究報告もあり、国においても動向や予後について注視する必要があるとして第2次健康日本21においても記載されています。

要因といたしましては、妊娠前の母親の痩せや低栄養、妊娠中の体重増加の抑制、若い方は太りたくないということで、過度に妊娠中でも抑制をしてしまうということとか、たばこの問題などが考えられます。

また、歯周病との関係も指摘されております。

今後の取組といたしましては、妊婦健診の正しい見方の指導や、妊婦の体格に合わせた体重指導などが検討されております。

続きまして、2、学齢期のグループの説明をさせていただきます。

優先する課題といたしましては、「家庭や学校を通じた生活習慣」としています。

取組の目標としては、大人と子どもと両方にアプローチすることが必要ということで、それぞれに目標を掲げました。こどもの目標につきましては、「家庭や学校、地域に見守られながら健康的な生活習慣を身につける」としております。

大人の目標としましては、「家庭や学校、地域の中で互いに連携しながら子どもに関わり、必要な時は支援を受けられる」といたしました。

ここでは4つの課題をあげていますが、課題2、「肥満の子どもが多い」についてご説明させていただきます。

印象的には肥満の子どもが多いのではないかとワーキングで話されていましたが、帯広市のこどもの肥満が本当に多いのかという事が今までわからなかったため、今回調査をしています。

国が小学校5年生で集計をしていますので、市内の小学校5年生の身体計測のデータ、性別、身長、体重のデータを依頼して提出していただきました。

提供していただいた数1137名の中で、肥満の出現率を計算しました。

帯広市は男の子が6.93%、女の子が6.06%という状況でした。国の出現率は平成23年度、男の子が4.60%、女の子が3.39%、北海道の平成23年度の出現率は男の子が9.42%、女の子が4.87%です。

国や北海道と比較いたしますと、男の子につきましては北海道よりは少ない状況ですが、国よりは多く、女の子につきましては国や北海道に比べても多いという状況が確認できました。

要因といたしまして、遊びの中で今、DSとか携帯型のゲームを持って家の中で遊ぶということも達が多いということで、外で体を動かすことが少なくなっているのではないかと、少年団などに入っている子どもたちはよく体を動かしているけれども、所属していない子どもについてはほとんど動かない、という二極化した傾向にあるのではないかとという意見がありました。

今後、必要と考える取組につきましては、運動はスポーツだけではなくて遊びを通して体を動かすことが楽しいと実感することが重要であると考えます。

しかし、子どもだけの外遊びは、親にとって子どもが事故に巻き込まれるという不安があると思われれます。親にとっても子どもにとっても安心、安全が守られるように大人の見守りが必要であると検討されています。

続きまして、裏面をご参照下さい。

3番目、青年期、壮年期、中年期のグループです。

優先する課題といたしましては、「仕事が忙しい中での健康づくり」としました。

取組の目標ですが、「自分の殻を抜け出す、自分の変わろうとするきっかけを作る、健康免許を更新する（日頃から健康づくりを行う）」という目標を掲げました。

このグループは、各課題ごとに対応した要因と取組というまとめ方ができていませんが、課題については4つ掲げております。

要因といたしましては、健康よりも仕事を優先ということになっているのではないかとということで、働き盛りはとにかく仕事が忙しくて健康を考える時間がない、仮に時間があっても時間を健康づくりに充てようと考えていない、頑張らなければとか無理をしなければというような意識が本人もあるし周りにもある、などが要因として掲げられています。

今後必要と考えられる取組といたしましては、先程、健康免許を更新すると目標を掲げています

が、このような簡単なキャッチフレーズ作りが必要ではないのかと考えています。

また、健康づくりへの意識付けのための工夫として、糖尿病で言えば足が腐った写真を載せ見せることで視覚に訴えるなどの工夫した周知が必要ではないか、本人の健診のデータが経年的に分かるような結果通知の仕方が必要ではないか、などの意見が出ておりました。

続きまして高齢期のグループです。

優先する課題といたしまして「認知機能や行動の低下、または低下する恐れのある人の発見」としました。

取組の目標といたしましては「健康寿命の延伸」と「認知症予防、地域への参加、つながりの再構築」としております。このグループは4つの課題が掲げられて、それぞれの課題の要因を記載しておりますが、取組については4つの課題全てにつながると考えられるために、課題ごとの取組としては整理しておりません。

今後の必要と考えられる取組で出ていた意見としては、元気でいられるための健康づくり情報や保健サービスの提供、ADLが低下して今までの活動ができなくなった高齢者への地域のつながりを地域で意識していく必要があるなどの意見が出ておりました。

最後に全世代のグループになります。

優先する課題といたしまして「多様化した健康感、便利な世の中でどう健康を維持していくか」

取組の目標といたしましては「帯広の新しい健康文化を作る、便利さの中にも選ぶ目を持ち、つながるチカラを育てる」という目標を掲げております。

取組の内容をどのように周知啓発するのか、具体的な意見が出ていました。

取組の内容につきまして、今までのグループと記載の仕方が少し違っていると思いますが、メンバーが必要と考えた意見をこちらに掲載しております。

例えば、課題3、4で掲げている課題3「メタボや肥満の多い」、課題4「身体活動量が少ない、また活動している人としていない人の二極化がある」ということで、この要因といたしましては仕事優先になる、改善が必要な理由を理解していない、歩く習慣がない、健康は作るものという意識がないなどです。

今後の必要とする取組としては忙しい人でも出来ること、例えばこまめに体を動かす方法などを推進していく、通勤や仕事時の身体活動量を増やす、会社、企業では健康づくりの取組がプラスイメージになるように情報発信をする、などが出ています。

運動という意味では、昔、活発に行われていたものでラジオ体操があると思います。

ラジオ体操連盟というのが今もあるそうで、そこに加盟している団体が帯広市ではゼロという状態だそうです。

具体的にはラジオ体操を地域で取組んで、広げていってはどうかという意見も出ていました。

進捗状況としては以上です。

○ 仮議長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見ございますか。

○ 委員

学齢期の課題で、少年団活動というのは肥満対策に有効性があるということによろしいか。

○ 事務局

みんなが少年団活動を行うと良いということではありませんが、少年団に加入していれば、体を動かす機会があるという意味です。

○ 委員

少なくとも少年団が良い評価を受けていると思うのですが、学齢期のグループで少年団活動に対する評価とか現状がどこまで認識されているでしょうか。

というのは、30年くらい前までは、小学校の先生は少年団活動に協力的でした。ところが最近、少年団は学校と関係ないというとする先生が多くなってきています。

少年団活動が活発化するように、学校の先生の協力が得られるよう、市として対応していただきたい。

また、放課後の学校の校庭を利用しているのは、少年団の野球やサッカーで利用するだけで、広いグラウンドが使われていない。

学童保育、保育所の子どもたちが小学校の校庭を使えるようにするなど考えていく必要があるのではないのでしょうか。

ワーキンググループで現状分析して、どう対応していくか検討していただきたい。

○ 事務局

確かに小学校の少年団については、今の学校教育の中では学校の管理外という扱いになっています。

指導者についても外部からきていますが、中には熱心な先生が指導している状況もあるのが実態。

文部科学省の学習指導要領に定められていないため、学校の現場ではどうしても対応が難しいことがあるため、ご理解いただきたい。

もうひとつ、学童保育、共稼ぎのご両親のお子さんをお預かりする制度ですが、基本的には保育士という資格を持った方が、運動以外にも本を読んだりおやつを食べたり色々なことがカリキュラムとしてありますので、その中で体育館などで遊んだり、色々なメニューをこなしながら退屈しないよう6時くらいまで過ごしています。

確かにグラウンドが空いていけば使うこともあります、色々なメニューがある中で保育を行っているというのが、現状となっています。

現場のこともワーキングの中で知ることとはとても大事ですし、学齢期のワーキングでは学校教育課の職員もメンバーに入っていますので、みんなで共通認識するというのは大事だと思います。

ご意見ありがとうございました。

○ 委員

少年団活動について、法的には小学校は関係ないというのはわかりませんが、教育基本法に基づいて、学校では協力できないということではいけないと思っています。

少年団活動をもっと活発化して欲しいという提案を、どこにすると良いのか、どこで対応するのかを市として検討して欲しい。

○ 事務局

日々の活動について具体的な市の政策というのは、学校の施設のグラウンドを優先的に使っていていただくことと、仮に嘆願があれば調整をするという範囲にとどまっていると思います。

少年団活動に対する施策というのが必要だと思いますので、関係課には機会あるごとに伝えていきたいと思います。

○ 委員

分かりました。

○ 委員

平成の初めまでは学校の職員が少年団を担当していたのが多かったと思います。

それ以降はカリキュラムの問題、教師の管理の問題などで対応が難しくなっているのではないのでしょうか。

文部科学省もゆとりだといいいながら、翌年からいやそれではダメだと変わったり、大臣が変わるたびに色々変わっています。

少年団の活性化のための働きかけは必要だと思います。

私の自宅の裏に小学校があって、少年団のテントの横に灰皿が置いてあったため、「こどもに野球を教えるお父さん方がたばこを吸っている。外を見回ってください。」と校長先生に言ったことがあります。気がついたら、遠慮しないで働きかけていただきたいと思います。

学校のグラウンドの利用については、少年団の利用で、学童保育のこどもたちは利用できない状況ではないですか。

○ 委員

学校によると思います。

○ 委員

私も孫が小学生ですが、先生は私たちの時代の先生とは変わってきています。

少年団で一生懸命頑張っているこどものことを先生は知らない、評価もしない様な気がします。

そのところが今の先生は違うなと思います。

こどもと一緒に出来る運動教室があると思いますが、そういった情報を誰が発信するのか。

OCTV は地元の事をどんどん発信しているので、活用したらいいと思います。

新聞でも十勝の情報が掲載されますが、もっと身近なメディアを活用する必要があると思います。

それと、学校の先生は、色々なイベントを父兄やこどもに知らせることが必要ではないかと思います。

私のこどもの時は絵の好きな先生から、「緑ヶ丘公園で、今度絵の写生会があるよ。」と教えてもらい、クラスのこどもたちは親子でお弁当を持って写生会に参加し、勝毎の賞をもらったりして新聞に掲載されていました。

学校で、熱心な先生がいるといろいろな情報を提供してくれるため、いろいろなイベントに参加できますが、学校の偏りがあると思います。

教育機関として全体的にばらつきがないように対応してくれたらいいなと思います。

もう一つ、妊娠出産期についてですが、この間、東尾理子さんが新聞に載っていましたが、不妊や不妊治療のリスクなどについての教育が不足していると思います。

今、こどもの出来ない女性はたくさんいて、職場にも悩んでいる方がいますが、不妊に対する支援はどのようになっていますか。

○ 事務局

子育て支援課では、不妊治療にかかる費用を助成していますが、不妊で悩んでいる女性のメンタルヘルスの支援までは出来ていないと思います。

○ 委員

こどもが欲しいと思っても出来ないと分かったときに悩むと思います。

1500g以下の低出生体重児の問題は、成長してから生活習慣病なりやすいということですか。

○ 事務局

低出生体重児が成長したときに、生活習慣病になりやすいという研究があり、国でも課題としています。

○ 委員

今までは赤ちゃんも妊婦も肥満の問題が大きかったと思いますが。

○ 委員

妊娠、出産期について、今のお母さん本当に細いです。こんな細い体で元気な赤ちゃんが生まれるのか、元気で子育て出来るのかと心配になります。

保健福祉センターでも一生懸命に指導されていると思いますが、結婚前から健康づくりに関心を持ち、触れ合うことが大事だと思います。

平成23年度から市の補助金をいただいて、独身男女の調理実習を実施していますが、塩分を控える説明をすると若い女の子が「それは病気になってからで良いですね。」と言われて、「病気になってからは薬で治療になるんですよ。」と説明すると驚いていました。

例えば結婚して妊娠、出産した時、自分の体が健康かどうか関心を持つ必要があると思います。

青年、壮年期の取組みの目標で「健康免許更新」とありますが、すごい言葉が出てきたと思います。

それぞれの年齢や分野での健康免許があると思います。

例えば、体育協会であれば体育協会を中心とした健康免許、食生活などではそれに関連した健康免許、年齢に属した健康免許など。すごいことをお考えになっているなと思いました。

独身の時から自分が母親になって子育てをして年をとっていくという昔は当たり前だったのが今は当たり前ではない。結婚しない、こどもを産まない人が多い、欲しい時に出来ない。

いろいろな状況がある中で、やはり若い女性は健康でないといけないと思います。

○ 仮議長

この学齢期というのは15歳までですか。青年期は高校生からですか。

○ 事務局

そうです。

○ 仮議長

高校生は青年期ということになりますが、青年期の課題は働いている人が中心となっています。若者たちの課題が抜けていると思います。

妊娠・出産期では、親の側からの視点となっていて、こども側の視点がここにはないなと感じました。もう少し、乳幼児の視点、こどもの視点が必要ではないのかなと思います。

その他何かありますか。

○ 委員

学童期の課題に「朝食欠食のこどもがいる」とありますが、やはり食生活というのはとても大切だと思います。きちんと食べることで色々な事を防げる。

この間、学校給食の話聞いた時に、保育園か何かの企画で良い野菜を売っていたら、「あら、いいですね。」と言って見てはいくけれど買わない。何故買わないかという、「調理の仕方が分からないから、食べ方が分からないから。」

何故分からないかという、「お母さんやおばあちゃんが教えてくれなかったからということだと思います。」と言われました。

母親やおばあちゃんが作り方を教える教えないではなくて、今、子育てをしている若い女の人がどう食べてきたか、どう経験してきたかだと思います。

私は田舎の育ちなので、作って食べるのが当たり前、買って食べるなんて出来なかったという所に住んでいたというのがありますが、朝食があたらないというのも、自分のこども時代に親がちゃんと与えてくれなかったから今、こどもに与えないというのは理解できない。

食事がきちんととれないことで、低出生体重児の問題や肥満、病気などが出てくる。

全年代のところで、学校給食メニューでこどもたちが美味しいと感じる野菜を家でも作って食べたりすると良いと書いてありますが、とても参考になる学校給食メニューではないと思います。

○ 委員

新しい学校給食調理場ができますので、その時には改善されると。

○ 委員

自分たちのこどもが0-157の事があつた時に、給食のメニューがこんな風が変わってしまったのかと思いましたが、新しい学校給食ができた時に1品増えるということですが、最近のメニューを見せられた時に良いメニューとはとても言えないと感じました。

昔の学校給食と今の学校給食とは役割が違いますが、参考になる良いメニューを学校給食で考えていただきたい。予算や親の出費が上がってくると思いますが、もっと色々な形で食べることの大切さを伝えていかないといけないと思います。

○ 委員

私は保育園に関わる人が多いのですが、帯広の保育所は統一献立ではありますが、基本的には自園給食となっています。

私立の保育所は栄養士を雇っていますが、帯広市の保育所は栄養士がいない。栄養士がいる所は1ヶ月の予定表の他に栄養に関しての献立が作成されて、人気のメニューの紹介も栄養士が実施しています。

小学校は栄養士も調理師もない状況で、給食指導は先生の仕事の範囲なので行なっているのですが、本当の食事指導が学校教育の中では行われていないので、メニューを先生が紹介するなどは、現状の中ではあり得ないと思います。

今度もセンター方式のため、食育、食育と言いながら学校の現場には食の専門家がいません。

○ 事務局

私も学校給食に関わっていましたが、給食のメニューについては色々議論がありました。

過去は生野菜も出していましたが、0-157の発症で衛生管理基準のハードルが高くなり、生野菜が出せなくなりました。

生野菜や和え物が作れなくなり基本的に大きな鍋で煮るものと、ある程度加工されているものを加熱調理するというのが現状です。

新しい調理場になった場合はメニューが増えてバラエティーに富むようにするなど、色々議論されていると思います。

現在、給食調理場には栄養士がおりまして、給食を作る人とそれ以外の人については各学校に出向いて行って給食指導を1年生、3年生、5年生と全校回って行なっています。

実際、食べ物の話ができるのは、11月、地元の食材を使った給食を提供するふるさと給食の1週間と、1月に帯広の姉妹都市の大分、徳島、松崎町の産品を使って食べ比べする時で、食材について詳しい解説をし、先生方にも指導用のペーパーを渡し、食材についての詳しい解説などを給食の前に行なってもらっています。

確かに自校に調理施設がある所については調理師や栄養士がいるため、食事指導の機会については一箇所で作るより多くあることは確かです。

ただ、その他の教科の先生も給食に関して食育を行うことが義務付けられて、学校のカリキュラムの中に入っているため、今年から栄養教諭が配置されましたが、専門職と連携を取りながら一般の教員も食育指導を行っていくという方向に向かってきています。

市としても、今の栄養教諭だけでは足りないと認識しており、ここ何年間で嘱託職員ではありませんが、食育専門員を増員して食育に力を入れていく方向です。

○ 仮議長

学校に配置されるということですか。

○ 事務局

食育専門員については、2~3名と聞いておりますので、40校を順番に回って食育の指導をしていく計画で、これまでより頻度は増えていきます。

○ 仮議長

保育所で調理する方たちはたくさんいるので、栄養士を雇ったら良いと思います。単純なことです。それだけでも違うという印象があります。人が重要です。

○ 委員

食育は誰がやっても良いことですが、今、委員から食育とは思えない献立であるというご意見がありました。私は栄養士の立場として、帯広市の学校給食が子どもたちの目の前に出るまでの過程がどうであったかを理解してもらいたい。

確かに音更は人気があって美味しいです。音更の学校に転勤になる先生は喜んでいます。

しかし、その場で作って時間もわずかの間で食べるような環境にある所と、車で輸送しなくてはいい所とでは、調理の形態が違ってきます。

私は、帯広市の学校給食の栄養士の方が音更の栄養士よりも苦勞されていると思います。

輸送も考えなくてはならない、時間も考えなくてはならない、それで子どもたちの目の前に出てきた料理が美味しく食べられるようにしなくてはいいけない。

そういったことを皆さんに理解してもらいたいと思います。

○ 委員

センター方式ではなく自校方式でなるべく手作りのものを提供して欲しいと要望しているお母さんがたくさんおられる。

○ 委員

私は、学校給食の運営委員ですが、今回の調理場の改築については、2年くらいかけて予算やどのような形にしたら良いのかなど検討してきており、その結果センター方式となりました。

○ 委員

それは聞いています。

予算の出し方そのものにも問題があったと聞いています。

自校方式だと97億ほどかかり、センター方式だと95億と言っていた。

それが後から修正されて自校方式であっても、40数億から50億ほどで出来るということが議会でセンター方式の予算が決められた後に発表され、議員の方に説明があったと聞いています。

○ 事務局

平成22年、学校給食建設の調査特別委員会におきまして、共同方式、自校方式についてそれぞれ試算しました。

自校方式については本州の首都圏周辺の学校、埼玉県の事例を参考にしています。

そこは調理施設と併設して食育をしながら食べるランチルームが設置され、一つのモデルパターンとなっており、それを参考に計算していましたが、調理部門だけで比較するほうが妥当であるという意見があって、あらためて試算し直した場合に95億から75億になりました。

さらに途中の特別委員会の中で、メンバーで色々な場所、千葉県浦安市の調理場ですとか、群馬県高崎市の自校式の調理場ですとか、新潟県の五泉市の調理施設などに視察に行きました。

規模が小さい学校で比較的作りも簡易なものもあれば、色々とばらつきがあり、一箇所あたりの単価もばらつきがありました。

それを帯広市の40校に当てはめた場合、50億から70億くらいの差が出る。一番安い単価で計算すると共同方式とほとんど変わらないのではないかという議論が出ました。

けれども、議論の中で共同方式において、衛生管理などを含めて最上の設備を考えていくという

ことをご説明させていただき、最終的に共同方式で議会の承認を得て基本構想が出来上がりました。

それを受けて、平成 23 年に具体的な基本計画が議論されていた途中、議員の入れ替えもありまして、再度自校方式についての議論が出てくる中、基本設計、実施設計を行っている段階でも引き続き過去の話しを繰り返しているというのが、現在の状況です。

○ 委員

学校給食、色々問題があると思います。

最近家庭での食事も小食で、食べたり食べなかったり、あるいは若い方の共稼ぎが多いため、なかなか手料理を作って子どもたちと一緒に食べるという機会も少なくなっているなど、生活環境が我々の年代のこどものときと比べ本当に変わってきています。

肥満の問題も出ていますが、昔はとにかく子どもたちがグループになってあちこちで関わって遊んでいた。

今は子どもが 1 人、2 人の家庭が多いので、なかなか子ども同士が外で遊ぶという機会もないという状況で、色々な生活環境の変化によって様々な複雑な問題が絡み合っていると思います。

学校給食も、帯広の給食センターの試食に行ってきましたが、パンとラーメンのセットメニューがあり、驚きました。

ラーメンが作られてから何時間も経過しているため、のびた状態。そのラーメンの名称が煮込みラーメンとなっており、笑い話しにもなる。驚きました。

○ 委員

パンとラーメンと、それだけのカロリーが必要だから出されていると思います。

ラーメンだけでは足りない。

○ 委員

それだとカロリー計算だけで、栄養全般を考えたときには問題だと思います。

○ 委員

厚生労働省では、年代に応じた栄養価が決まっています。

バランスは良くないと思いますが、パンとラーメンでも栄養価は満たしています。

私は、高齢者施設の栄養士で、献立を立てていますが、例えばスパゲッティを主菜にすると、「ご飯ないの。」と言われる。年代によって好みかが違って来る。

学校給食でお話を聞くとラーメンが子どもたちは大好き。甘いパンについては、お母さん達は出さないで下さいと言うけれども、子どもたちは大好き。

○ 委員

好きな物を与えることが子どもの健康に良いのかということ、大人が考えてあげなくてはいけない。子どもが好きだからラーメンや甘いパンを出すのはどうかと思います。

○ 委員

100%そうではありません。

○ 委員

限られた予算の中でおかずを何品も作るのは大変だと思うのですが。
いずれにしても議員さんも相当議論しているとは思いますが。

○ 仮議長

食育に関しては、私は幼稚園の状況はわかりませんが、保育所では、調理している場面が必ず子どもたちから見えなくてはならないとなっていて、必ずガラス張りになっています。

建物が古くなってきているので、匂いで献立が分かったり、色々な保育所で調理に子どもたちが参加し、ご飯も毎日子どもたちが炊いている所もあります。

学童は、夏休みや冬休みはお弁当なしで、自分たちで調理をしている所もありますが、学校教育までは反映されていません。取組が切れてしまって、児童福祉の観点から見ると寂しいなと感じます。

学校教育ももう少しつなげていってくれば良いのと思っています。

保育所でご飯を炊いている子どもたちはそういう能力はちゃんと育っています。

○ 委員

小学生は5年生になってご飯を炊く授業があります。

○ 仮議長

それは家庭科の時間だけで、毎日の生活として炊いているわけではないです。

○ 委員

給食に関しては食育の話も出ていましたけれども、国で給食指導に栄養士を必要とするといったこととお聞きしたことがあります。食生活改善推進員として、どのように関わられるのか悩んできました。

学校のカリキュラムの中に勝手に入り込むことは出来ませんし、学校では養護教諭が多分給食指導を行っていると思いますが。

○ 仮議長

栄養教諭という新しい人たちが出てきています。

その方たちがどういう形で実際に教育に関われるかと思いますが、別に本職の教員免許があるのでしょうか。

○ 委員

栄養教諭は1時間程度わかりませんが、授業ができることになっています。

帯広市の場合は変則なので、どのように栄養教諭が市内の学校を指導するかわかりませんが、町村では栄養教諭を自校に1人置いている所はあります。

○ 委員

その方たちは複数免許で小学校のクラスの担任でありながら、栄養教諭の資格もありますということではないのでしょうか。

- 事務局
栄養教諭の資格を持って、今の制度上は給食の調理の指導、生徒への指導、先生方への指導という業務を掛け持ちで行っています。
教員免許を持っていますが、給食を作らないで授業だけやっているというわけではなく給食の献立を立て、製品になるまでの管理をし、給食指導ですとか、授業で食育の指導も行います。
- 仮議長
人件費を考えると、栄養教諭を学校単位で1人ずつ置けるような状況ではないですね。
健康日本21が出来たとき、道の関係の会議に出させていただいて、健康に暮らすということは食事に密接に関わるというふうに考え始めたというのは分かりましたが、どう具体化していくかが見えません。
これから皆さんにがんばっていただかなければいけないと思います。
その他にご質問ありますでしょうか。
- 委員
帯広市の小学校5年生の肥満など数字を出してもらったのは、すごく納得できたと思います。
このようなデータは出して欲しい。
- 委員
肥満のデータは過去との比較をしていますか。
- 事務局
帯広市のデータとしては、今年度の5年生の分しかありません。
これから学校に協力いただいてデータを蓄積していくことになります。
- 事務局
単年度の全体の中で一定以上の方がどれだけいるかという割合です。
- 委員
過去との比較も出来れば良いと思います。
- 委員
教育委員会では学校で身体検査を実施しているので、資料は持っていますよね。
- 事務局
教育委員会では、まとまったデータがないというのが今回分かりました。
- 委員
文部科学省に報告しなくて良いのですか。

- 事務局
それぞれの学校では行っていると思いますが、市全体としてデータをまとめているものはありませんでした。
- 委員
どれ位変化しているというのがわからないといけない。
- 委員
それぞれの学校でデータがあるのではないですか。
- 事務局
学校にはありますが帯広市全体として整理したデータはありません。
- 委員
それくらいの整理はしておかないといけないと思います。
- 仮議長
その他何かございますか。
- 委員
高齢期のロコモティブシンドロームについて説明してください。
- 事務局
運動器の障害です。
- 仮議長
その他にありますか。
他になれば質疑を終わらせていただきます。
その他について事務局から説明をお願いします。
- 事務局
進捗状況を報告させていただきましたけれども、さらにワーキンググループをもう1回開催して素案を作っていきたいというスケジュールでございます。
素案が出来た段階で部会を開催し、ご意見を頂くということになります。
その他に私の方から2点ほど説明させていただきます。
一つ目は、おびひろ健康まつりについてです。
お手元のカラーの第27回おびひろ健康まつりのチラシをご覧ください。
これは保健福祉センターで年に1回、各団体のご協力により行っている事業ですが、来る9月2日開催されるところでございます。
医師会ではCOPDについての講演会、歯科医師会からは歯と口のコーナー、それから保健福祉センターで行っている「今日も元気に体操コーナー」、がん検診のコーナー、など1日を通して行うもの

で、様々な団体のご協力を得ながら事業を行ってございます。

毎年 1500 人程度お客さんが来られるということで、是非時間がございましたら来ていただけたらと思っています。

もうひとは、不活化ポリオワクチンについてでございます。

資料 2 をご覧ください。

審議会においても、6 月の補正予算でポリオワクチンについての予算を出させていただきました。

ポリオにつきましては、これまで経口による接種でしたが麻痺などの後遺症が出るということで 9 月 1 日から危険性の少ない不活化ポリオワクチンに移行することになりました。

生ポリオワクチンにつきましては、保健福祉センターですとかコミセンで集団接種しておりましたが、不活化ワクチンにつきましては、皮下注射でそれぞれ医療機関において接種することになります。

不活化ポリオワクチンにつきましては、生後 3 ヶ月からのお子さんが対象になり、4 回の注射を打ちます。

すでに生ポリオワクチンを 1 回受けた人につきましては、残り 3 回の不活化ワクチンを受けます。

具体的には裏面にそれぞれの事例が出ております。

また、現在、ジフテリア、百日咳、破傷風のワクチンが 3 つ混合になった 3 種混合ワクチンが接種されておりますが、それにポリオも入った 4 種混合ワクチンが 11 月から定期接種に導入されることが国で決まりました。

これにつきましても不活化ポリオワクチン同様に、帯広市の医療機関で接種できるように現在準備を進めている所です。

私の方からは 2 点ほど報告させて頂きました。

○ 仮議長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

【質疑・応答なし】

○ 仮議長

他になればこれで質疑を終わらせて頂きます。次に、委員の皆様から何かありますか。なければ事務局から何かありますか。

○ 事務局

次回の健康づくり支援部会の日程であります。10 月を予定しております。日程等につきましては井出部会長と調整の上、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願います。

○ 仮議長

以上で予定されている議事は終了いたしました。

本日は、これで閉会といたします。お疲れさまでした。